

令和8年度 第1回 総社市入札等監視委員会審議概要

開催日及び開催場所

令和8年6月5日(金)午後2時～午後3時45分
総社市役所6階 会議室602

委員 山田 孝延 委員

山本 愛子 委員 2名の出席であり委員会は成立

次 第

1 開会

2 議題

(1)報告事項

・審議対象期間の契約状況について

(事務局)

各課で契約している委託料・修繕は108件でした。昨年と同じ期間の件数は66件でしたので、数で42件、率で64%程度増加しています。

要因については、特に、下水道課、文化財課、長寿介護課等の修繕の件数が増えています。各課所管の施設の老朽化が進んでいることもあり、予算が確保できたことから、それぞれ修繕を行っています。

建設工事・建設コンサルについては22件でした。昨年と同じ期間の件数は44件でしたので、数で22件、率で50%の減少となっています。

要因については、工事の年度内発注の平準化の周知に努めており、その結果が一つの要因ではないかと考えています。

(2)審議事項

・対象案件の審議について

(山本委員)

今回の審議案件の選定にあたっては、大きく3つの視点から選定しています。

・まず予定価格や設計、仕様の決定の経過です。落札率が低いものや、示談となったもの、などが目につきましたので、それぞれの経過について確認したいと考えております。

・スクールバス関連の業務がありましたので、バスに絡む事故も先日起きていますので、安全確保について、どう契約をしているのか、確認したいと考えております。

・契約金額が高額な修繕があり、1者による随意契約となっている案件があります。経過について確認したいと考えております。

抽出案件(審議順)

担当課	工事(修繕)又は業務名	契約方法
地域応援課	高松田中西阿曾線アンダーパス緊急通報装置更新業務	随意
地域応援課	高松田中西阿曾線アンダーパス緊急通報装置配線改良業務	随意
長寿介護課	総社市山手福祉センターにおける空調機取替修繕	指名
学校教育課	山手小学校区放課後児童クラブ施設改修	随意
生涯学習課 (山手公民館)	総社市山手公民館 調理室(西側)空調機取替修繕	随意
生涯学習課 (山手公民館)	総社市山手公民館 第2和室空調機取替修繕	随意
教育総務課	昭和五つ星学園義務教育学校スクールバス運行委託業務	指名
下水道課	総社三輪汚水幹線排水不良修繕	随意
下水道課	総社三輪汚水幹線排水不良(溢水対策)委託	随意
土木課	秦中央本線改良(3工区)工事	指名

委員からの意見・質問, それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
○高松田中西阿曾線アンダーパス緊急通報装置更新業務 ○高松田中西阿曾線アンダーパス緊急通報装置配線改良業務 ・見積依頼をした 2 者を選んだ理由はどうか。 ・配線改良業務の選定業者は1者だが, その者は広島県の業者であるが, 岡山県内に, この業務ができる者はいないのか。 ・緊急通報装置更新業務と緊急通報装置配線改良業務で, 選定業者数が違うが, どうか。	(地域応援課) <説明> 緊急通報装置更新業務は, 通報装置(CSDJ-B)設置(1台)の業務です。緊急通報装置配線改良業務は, 通報中継盤装置(1台)の設置を含む冠水検知システムの配線改良業務です。 ・排水ポンプの年次点検をしている業者と, 他施設の点検実績のある業者から選定しました。 ・今回の配線の改良を行った冠水検知システムは選定業者がメーカーであり, 故障などの不具合があった際の対応は選定業者が行っています。対応も早く問題はありません。 ・緊急通報装置更新業務は, ドコモの3Gのサービスが終了となるため機器更新を行うものです。緊急通報装置配線改良業務は, 既存の排水ポンプに新たに設置した緊急通報装置へ冠水検知システムの異常通報を連動させるために配線の改良が必要となり, 冠水検知システムのメーカーである業者をお願いしたものです。
○総社市山手福祉センターにおける空調機取替修繕 ・参考見積業者はどう選定したのか。 ・落札率が低い, 理由は何か。設計はどうであったか。 ・修繕は, 予定どおりのものが適切にできているのか。 ・落札率が低くなるのであれば, 予算要求が適正にできていると言えるのか。複数者から見積りを取るべきと考えるが, いかがか。 ・ファシリティマネジメントの考えを持って, 全	(長寿介護課) 古くなった空調機の取替修繕を実施するものです。 ・普段, 当該施設において軽易な修繕をお願いしている業者を選定しました。 ・参考見積業者が, メーカーに聞いた価格で見積りをしたと聞いています。価格は定価と聞いています。 ・現場において稼働の確認をしました。また, 書類の確認もしています。問題なく業務は完了しています。 ・今後は検討します。 ・現状, 各担当課が対応しています。全庁的に

庁的に修繕を考えるべきではないか。 ○山手小学校区放課後児童クラブ施設改修 ・示談となっているが、改修の計画性や設計はどうであったのか。 ・示談交渉はどのように行ったのか。 ○総社市山手公民館 調理室(西側)空調機取替修繕 ○総社市山手公民館 第2和室空調機取替修繕 ・まとめて、発注する考えはなかったのか。合わせて実施したほうが、安くなったのではないのか。同じ業者が現場に入ったほうが、修繕もスムーズではないか。 ・公民館の修繕等において、横断的な発注やファシリティマネジメントの考えを持ってやらないのか。 ○昭和五つ星学園義務教育学校スクールバス運行委託業務 ・入札において3者が辞退となっている。理由はどうか。 ・業務において、バスの細かい動きなどがあるのか。	考える必要があるかもしれません。 (学校教育課) 山手小学校の特別教室2室を放課後児童クラブ施設に改修するものです。 ・児童の数が、直前にならないと分からないため、必要な予算や改修内容が決められないところがありました。限られた予算の中で、最大限の効果が得られるよう柔軟に対応したところです。 ・予定価格は非公表としていることから、価格そのものは開示せず、相手方と協議・調整を行いながら、予定価格内での合意形成を図ったところです。 (生涯学習課(山手公民館)) 各部屋の空調機が故障したため、取り替えを行いました。 ・ご指摘のとおり、一括発注による効率化や現場調整の円滑化については、今回のご意見を参考に改善を図っていきたいと思います。 ・修繕計画はありますが、今回の件は突発的な故障であり、公民館利用に支障を来す恐れがあったことから、急遽修繕を行ったものです。 (教育総務課) 昭和五つ星学園義務教育学校に通う旧維新小学校区の児童の安全・安心な通学環境を保持するため、スクールバスを運行するものです。 ・人が足りなかったり、車両が足りなかったり、積算が難しい、などの理由で辞退されました。 ・細かい動きはあります。急に車両を出さないといけない場合もあります。緊急的な対応、臨時的な対応など、お願いする内容となっています。
---	--

・県外で、部活動における送迎バスの死亡事故があった。契約書に、ドライバーに関する記載がないが、安全性はどのように担保しているのか。

・事故時の対応はどうか。

・死亡事故など、賠償保険の確認はできているのか。損害賠償能力があるのか。スクールバスの運行において、市の責任は重い。

○総社三輪汚水幹線排水不良修繕

○総社三輪汚水幹線排水不良(溢水対策)委託

・事故の原因は何か。

・見積書の内容は、復旧方法や工法が分からない状況でのものか。

・工法が決まっていなのに、見積書が出せるのか。

・排水不良修繕の契約において、1者随契となっているが、業者を選定した理由はどうか。

・排水不良(溢水対策)委託の契約において、1者随契となっているが、業者を選定した理由はどうか。

・交通誘導員の費用が、800万円は高いのではないのか。

・各種認定を受けている業者を選定しています。きちんとバスの運行管理をしている前提で契約を行っています。

・情報共有を行えるよう連絡網を作成しています。学校、バス会社、教育委員会で共通理解をしています。昨今の送迎バスの死亡事故を受け、現在、マニュアルも作成中です。

・契約上、賠償は事業者が負うようになっています。市の責任が、重いことは認識しています。よく考えていきたいと思います。

(下水道課)

破損した下水道管の復旧修繕業務及び下水道管路内の清掃及びカメラ調査、排水業務です。

・管は昭和55年に設置している。硫化水素による管の腐食が原因と考えられます。

・800mmの管であり、管が深いところにあります。掘ってみないと分からない状況でした。工法等を安易に決めることはできませんでした。地盤改良が必要であったり、矢板の設置が必要であったり、いろいろな可能性がありました。

・復旧方法及び工法の検討、破損個所の確認等で見積書の依頼をしました。2次被害のことや、家屋が近いこともあり、早急な対応が必要であったため、この内容としました。時間が許されるのであれば、調査と修繕は別に行いますが、今回は、時間が全く許されない状況でした。

・現場から近いことや、経験値、実績、技術員の数、機動力など、総合的に考え選定をしました。

・汚水の水替えは、特殊な車両が必要であり、市内でその車両をもっているのが1者であるため、そこを選定しました。

・市民の安全のため、10人で24時間体制としています。昼間の単価は約17,000円であり、

○秦中央本線改良(3工区)工事 ・指名基準業者数が8とあるが、指名業者は12となっている違いはどうか。 ・設計価格はどのように積算しているのか。 ・1回の入札で業者が決まらなかったらどうなるのか。個別交渉には入らないのか。	夜間は、割り増しがあるので 20,000 円を超えたりします。県の基準単価を基に積算しているため、適正な価格と考えています。 (契約検査課) 道路が狭小であるため、拡幅を行い、通行の利便性を向上させるものです。 ・指名基準業者数の8は、選定業者を8者以上とすること、の意味です。 ・岡山県が示している単価を使って積算しています。 ・1回で決まらなければ、入札は不調になります。その後は、設計の見直しを行ったりして、再度入札をすることとなります。個別交渉は基本行わないこととしています。個別交渉においては、あまり低い金額になると、例えば賃金の確保ができるのか、など適正な価格となるか分からないところがあります。中東情勢もあり、国から、賃金の確保等を求めることなど、適正な入札や契約となるよう配慮を求められています。
---	--

(3)その他

- ・次回の日程等
(事務局)

次回定例会ですが、令和8年10月6日(火)午後2時からで各委員の日程確保をお願いします。

3 閉会